

佐賀県告示第 126 号

佐賀県木材業者及び製材業者登録条例（昭和 27 年佐賀県条例第 52 号）第 5 条第 1 項の規定により、令和 8 年度木材業者を次のとおり登録した。

令和 8 年 4 月 24 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

木材業者				
登録 番号	登録 年月日	住所又は所在地	氏名又は名称	代表者氏名
佐木小 第21号	令和8年 4月13日	小城市三日月町織島419番地2	セイワ木材加工センター	古賀 隆司